

千公発第36号
令和2年11月27日

官公署 各位

(公社) 千葉県公共嘱託登記土地家屋調査士協会

代表理事 高橋 宏明

事務局の業務時間変更のお知らせについて

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。

このたび当協会では、新型コロナウイルス感染症対策の一環として時差出勤を実施することとなりました。これに伴い、11月30日(月)より業務時間を下記の通り変更させていただきます。

また、通常業務時間に戻す際は、お知らせいたします。

ご迷惑をおかけいたしまして誠に申し訳ございませんが、何卒ご了承くださいませよう
よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

・業務時間変更について

(従 来) 8 : 4 5 ~ 1 2 : 0 0 1 3 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0 月曜日～金曜日

(変更後) 7 : 4 5 ~ 1 2 : 0 0 1 3 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0 月曜日～金曜日

(祝日、夏季・年末・年始休業、会社行事日を除く)